

# (仮称) 東麻布二丁目 複合施設公共施設棟 愛称募集

## 表彰及び副賞

### 最優秀賞(1点)

賞状 及び 港区版地域通貨  
「みなトクPAY」15,000円分

### 優秀賞(3点程度)

賞状 及び 港区版地域通貨  
「みなトクPAY」5,000円分



令和9年8月、東麻布二丁目複合施設に、小規模多機能型居宅介護施設と  
区民協働スペースからなる公共施設棟を開設します。

この公共施設棟は、区有施設として初めて木造で建設されます。  
建材には、「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を  
区と締結した地方自治体で産出された木材を積極的に活用します。

この施設が区民の皆様から親しまれ、愛される施設となるよう、  
愛称を募集します。



### 応募期間

令和8年**5月1日(金)~5月31日(日)** (必着)

### 応募方法

二次元コードから応募専用フォームにアクセスしご応募いただくか、  
裏面の「応募用紙」に記入の上、問合せ先へ郵送、ファックスまたは  
ご持参ください。



《 応募専用フォーム 》

### 応募 対象者

区内在住・在勤・在学者  
(一人1点まで)

### 結果発表

令和8年9月上旬予定

### 注意事項

決定した愛称に関する著作権は、  
港区に帰属します。



### 応募先 問合せ先

〒106-8515  
港区 麻布地区総合支所 管理課管理係 港区六本木5-16-45  
☎ 03-5114-8811 FAX 03-3583-3782

# (仮称)東麻布二丁目複合施設公共施設棟 愛称募集 応募用紙

応募する愛称と愛称に込めた思いを記入してください。必要事項をすべて記入していない場合、応募は無効となりますのでご注意ください。応募をもって、募集要項の内容に同意したものとみなします。

※表面の二次元コードから応募専用フォームにアクセスし、応募することもできます。

応募する愛称	(ふりがな)
愛称に込めた思い ※必須記入	(できるだけ詳しくご記入ください。)
住所 ※必須記入	(郵便番号) 〒
氏名 ※必須記入	(ふりがな)
生年月日 ※必須記入	年 月 日
電話番号／メールアドレス ※どちらか必須記入 (区から連絡させていただく場合があります。)	電話番号
	メールアドレス
申込要件 (在勤・在学の方は、勤務先または就学先の名称もご記入ください)	在住・在勤・在学 (いずれかに○をしてください)
	勤務先または就学先



## (仮称)東麻布二丁目複合施設公共施設棟 愛称募集要項

東麻布二丁目複合施設(旧飯倉小学校)で整備をしている公共施設棟が、区民の皆様から親しまれ、愛される施設となるよう愛称を募集します。募集の概要は以下のとおりです。募集要項の詳細については、区ホームページをご確認ください。



区ホームページ

- 募集期間  
令和8年5月1日(金)から令和8年5月31日(日)まで(必着)
- 応募資格(対象者)  
区内在住、在勤、在学者
- 応募方法(1人1点まで)  
表面の二次元コードから応募専用フォームにアクセスし応募いただく、または「応募用紙」を記入の上、表面の問合せ先へ郵送、ファックス、またはご持参ください。
- 愛称の基準  
次の要件すべてをみたすものとします。  
(1)施設の設置目的や特徴がイメージでき、呼びやすく、親しみやすく、覚えやすいものであること。  
(2)漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字等のいずれかを使用(または組み合わせ)し、構成されるものであること。  
(3)他の施設の名称や商標等からの流用や模倣をしていないものであること。  
(4)公序良俗に反しないものであること。  
(5)応募者自身の創作による未発表のものであること。
- 愛称の使用イメージ  
愛称は、本施設の入口などに案内板として表示するほか、パンフレットや区ホームページなどで広く使用する予定です。
- 選考方法  
(仮称)東麻布二丁目複合施設公共施設棟愛称選考委員会を設置し、愛称候補となる最優秀賞1点、優秀賞3点程度を選考します。  
※ 同じ愛称の応募が複数あった場合は、抽選となります。
- 結果発表  
令和8年9月上旬予定

### 8 注意事項

- 応募にかかる費用は応募者の負担となります(表彰式等への出席にかかる交通費なども応募者の負担となります。)。また、郵送等における事故・紛失について、港区は責任を負いません。
- 応募作品は、応募後に修正することはできません。また、応募作品は返却しません。
- 応募する作品は、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものに限ります。
- 特定の企業名、商品名、個人名、団体名、またはそれらを想起・類推させるものは選考対象外とします。
- 最優秀賞、優秀賞の受賞者をのぞき、応募者への通知はしません。また、選考に関わるお問い合わせには応じかねます。
- 必要事項への記載がない場合は応募を無効とし、選考の対象外とします。
- 応募者が未成年の場合には、保護者と連絡調整した上で、保護者の同意を得た場合に限り最優秀賞、優秀賞の受賞者とします。
- 応募者は、採用された作品が港区における様々な活動に使用されることについて、異議を申し立てないこととします。
- 応募者の個人情報、本愛称募集に関する業務においてのみ使用します。
- 最優秀賞、優秀賞の受賞者については、氏名、居住地等を区ホームページ等で公表します。
- 採用された作品に関わる著作権(著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含みます。)などの一切の権利は、港区へ無償で譲渡するものとします。
- 応募者は、採用された作品に関して、著作権者人格権を行使しないものとします(港区による利用・補作に異議を述べないことを含みます。)
- 応募した作品に第三者との間で著作権などに関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任となります。
- 第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- 採用された作品は、応募者の意図を損なわない範囲で、必要に応じて補作することがあります。
- 本要項に違反したものは、選考の対象となりません。後日、違反が判明した場合は、受賞を取り消すとともに、すでに賞状や副賞をお渡ししている場合は、港区へ返還していただきます。
- 作品の応募をもって、本要項の記載事項に同意したものとします。